

# 坂井市の公共施設に関する市民意向調査

## ～公共施設の適正な管理・運営に向けたアンケート調査のお願い～

### アンケート調査にご協力いただく皆様へ

平素は、坂井市の市政運営にご協力いただき誠にありがとうございます。

坂井市では、厳しい財政状況の長期化が確実視される中、今後の公共施設の管理・運営の一層の効率化と、施設利用の利便性の向上を図るため、公共施設の実態調査・分析作業に取り組んでいるところです。

今後の公共施設の管理・運営のあり方を検討する際の基礎資料として、公共施設を実際に利用されている皆様のご意見、ご感想をいただき、これからの施設のあり方について参考にしていきたいと考えておりますので、お手数ですがアンケートにご協力をお願いします。

平成22年11月

坂井市長 坂本 憲男

### ご記入にあたっての注意事項

- 公共施設の利用などについて、あなた自身の思いや考え方に最も近いと思う番号を回答欄にご記入ください。
- そのほか、設問によって個別の問いがある場合には、問いに沿ってご記入ください。
- アンケート調査は、皆さんの回答を統計的に処理し、目的以外に使用することはありません。
- 記入が済んだアンケート用紙は、同封の返信用の封筒に入れて、お手数ですが投函してください。切手を貼る必要はありません。
- アンケートの回答期限は11月30日(火)となっております。ご協力をお願いします。
- この調査に関してご不明な点がございましたら、お気軽に下記の問い合わせ先までご連絡ください。

調査に関する  
問い合わせ先

坂井市役所 総務部 行政経営課 TEL: 50-3016



次の問6～8は、問4で坂井市の公共施設を「利用した」とお答え  
 いただいた方(1または2の番号を選択された方)にお尋ねします

**問6**：利用された施設(複数の施設を利用された方は、中でも一番利用された施設)の満足度を教えてください。良いと感じた場合には「満足」または「やや満足」を、悪いと感じた場合には「不満」または「やや不満」を選択してください。どちらでもないという場合は「普通」を選択してください。

1. 満足      2. やや満足      3. 普通      4. やや不満      5. 不満

内 容		回 答
サービス面	1. 利用手続き(予約・受付)の容易さ	
	2. 施設が利用できる時間帯(午前・午後・夜間・時間単位)	
	3. 施設への来やすさ(位置)	
	4. 施設の利用のしやすさ	
	5. 施設の清潔感(清掃・美観)	
	6. 館内の分かりやすさ	
	7. 職員の親切さ	
	8. 職員の説明の分かりやすさ	
	9. 講座・イベント・教室の内容	
機能面	1. 施設の安心感(安全管理)	
	2. 備え付けられている器具・備品の種類	
	3. 備え付けられている器具・備品の数	
	4. 器具・備品の手入れの行き届き具合	
	5. 子どもや高齢者への対応	
	6. 駐車スペース・駐車台数	
	1. 施設を利用した全般的な満足度	

**問7**：あなたは、利用された施設(複数の施設を利用された方は、中でも一番利用された施設)の使用料の負担についてどのように思われますか。

1. 高い                      2. やや高い                      3. 適当  
 4. やや安い                      5. 安い

回答	
----	--

**問8**：問7についてなぜそう思われますか。その理由をお書きください。

---



---



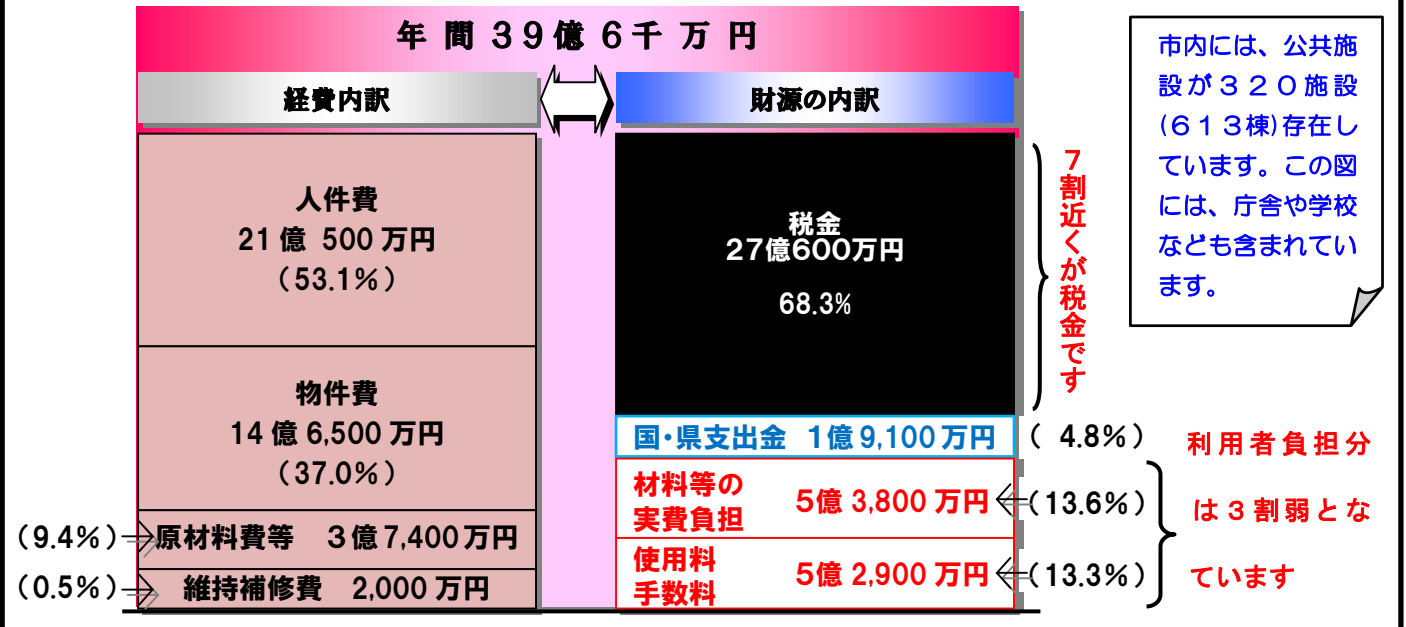
---

ここからは皆さんに、資料をご覧いただいて、どう思われたかお尋ねします

公民館やスポーツ施設、温泉施設など、市民の皆さんに利用いただいている施設の運営には、人件費や維持補修費などのコストがかかっています。そして、そのコストは、施設の使用料金や、皆さんに納めていただいている税金などでまかなわれています。次の図をご覧ください。

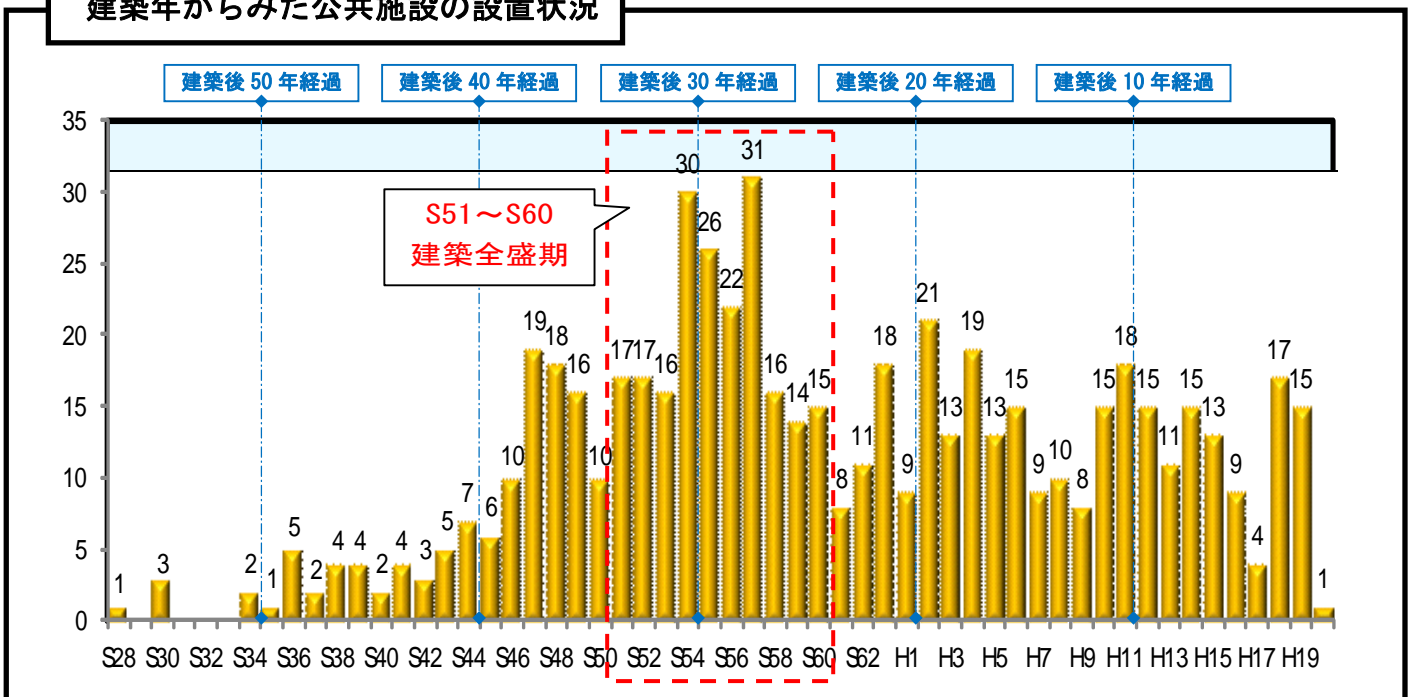
公共施設に要する経費内訳

(H20年度坂井市一般会計決算より)



公共施設を運営していくためには年間39億6千万円が必要で、そのほとんどは市民全体の税金で賄っているのが現状です。利用者の使用料や手数料、また材料等の個人の実費負担金は、総額約10億7千万円で全体の約27%に過ぎず、普段あまり公共施設を利用されない方も”税金”という形で間接的にご負担いただいています。また、次のグラフをご覧ください。

建築年からみた公共施設の設置状況



左下のグラフでお分かりになるように、昭和50年代～60年にかけて建設されたものが多く建築後約30年が経過しています。このことから近年、s年間に39億6千万円もの費用が必要とされる要因は”施設の老朽化”といったところにもあることが分かります。

**問9**：左記の図のように公共施設の運営は、税金や使用料などで賄われていますが、使用料・手数料で賄うことができるのは全体の13.3%です。このことについて、あなたの考えに最も近いのはどれですか。

2または4を選択した方は、適当だと思う使用料の負担割合を記入してください。

1. すべて使用料で賄うべきである
2. 使用料の負担割合を半分以上にするべきである
3. 使用料と税金で半分ずつ賄うべきである
4. 税金の負担割合を半分以上にするべきである
5. すべて税金で賄うべきである
6. わからない

回答	
----	--

(2または4を選択した方)

使用料の割合	%程度
--------	-----

**問10**：使用料金は、何を基準に決めるべきだと思いますか。

1. 近隣にある良く似た民間施設の料金
2. 近隣自治体の公共施設の料金
3. 施設の運営にかかるコスト
4. わからない

回答	
----	--

**問11**：施設の中には老朽化が進んでおり、これから大規模な修繕工事が必要なものもあります。

左記の図の39億6千万円には大規模な修繕工事が含まれていませんが、新たに修繕工事を実施することになった場合、その経費は使用料と税金のどちらで賄うべきだと思いますか。

1. 使用料のみ
2. 使用料と税金
3. 税金のみ
4. わからない

回答	
----	--

回答期限は11月30日(火)です

**問 1 2** : 施設の中には、一般料金よりも割安な料金として「子ども料金」や「高齢者料金」また「団体料金」を設定している施設があります。このように、教育や福祉などを目的として使用料に差を設けることについてどう思いますか。

1. 賛成する
2. 施設の用途や使用する目的によっては賛成する
3. 反対する
4. わからない

回答	
----	--

**問 1 3** : 施設の中には、一般料金よりも割高な料金として「市外者料金」を設定している施設があります。市内者よりも高い料金設定することについてどう思いますか。

1. 全ての施設において高くすべきである
2. 施設によっては高くしてもよい
3. 料金に差を設けるべきではない
4. わからない

回答	
----	--

**問 1 4** : 坂井市の公共施設の多くは、旧 4 町時代に住民へのサービス向上を目的として建設されてきました。今後、少子高齢化の進展に伴い、人口と税収が減少していくことが予想され、今ある全ての公共施設を維持することが難しくなると考えられます。

今日利用いただいた施設を維持していくためには、どのようにしたらよいと思いますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。

5. その他、を選択した方はその理由をお書きください。

1. 使用料を高くする。施設を維持するためには、利用者の負担がある程度増えることは仕方がない。
2. 使用料を据え置く。その代わりに税金を投入する。税金を投入することで、他の行政サービスが廃止されたり、質や内容が低下しても仕方がない。

3. 使用料を据え置き、他の行政サービスも維持(充実)していく。不足する財源に対処するため、あまり利用されていない施設を廃止したり、複数の施設を統合されても仕方がない。

4. わからない

回答	
----	--

5. その他

---

---

---

**問 15** : 公共施設の見直しの必要性についてお尋ねします。坂井市に設置されている320箇所の公共施設について、その数や料金体系など、何らかの見直しが必要だと思いませんか。必要である、または必要でない(1～3)を選択した方は、その理由もお書きください。

1. 全ての施設において見直しが必要である

2. 施設によっては見直しが必要である

3. 全ての施設において見直しする必要がない

4. わからない

回答	
----	--

(1～3を選択した方)

---

---

---

**問16**：最後に坂井市が保有する公共施設に関する利用度・認知度・優先度の3点についてお尋ねします。

右のページの表に掲げる主要な「公共施設一覧表」の施設について、あなたの利用度・認知度として該当するものを4つの選択肢から一つ選び、番号に○印をつけてください。

1. 利用したことがある
2. 名前も場所も知っているが、利用したことはない
3. 名前は聞いたことがあるが、場所までは分からない
4. 名前も場所も知らない

また、あなたが優先度として「将来にわたり優先的に維持するべきだ」と考える公共施設を5つまで選び、表の優先度欄に「○」をつけてください。

【 記 入 例 】

	施設名称	利用度・認知度	優先度
1	坂井市海浜自然公園	1 2 3 (4)	
2	坂井市春江中小企業センター	1 2 (3) 4	
...	...	...	...
8	三国温泉ゆあぼ〜と	1 (2) 3 4	
9	坂井市丸岡総合福祉保健センター 霞の郷	(1) 2 3 4	○
...	...	...	...
28	春江東公民館	1 (2) 3 4	
29	春江中公民館	(1) 2 3 4	○

それぞれの施設に関して、ご自身の利用度・認知度について、該当する番号に「○」を付けてください

将来にわたり優先的に維持するべきだと考える公共施設を5つまで選び「○」を付けてください



## 【 公 共 施 設 一 覧 表 】

施 設 名 称		利 用 度 ・ 認 知 度				優 先 度	
産業施設	1	坂井市海浜自然公園	1	2	3	4	
	2	坂井市春江中小企業センター	1	2	3	4	
	3	坂井市春江女性の家	1	2	3	4	
	4	坂井地域交流センターいねす	1	2	3	4	
	5	坂井市ゆりの里公園	1	2	3	4	
観光施設	6	三国湊町家館	1	2	3	4	
	7	坂井市丸岡観光情報センター	1	2	3	4	
温泉施設	8	三国温泉ゆあぼ〜と	1	2	3	4	
	9	坂井市丸岡総合福祉保健センター 霞の郷	1	2	3	4	
	10	丸岡温泉たけくらべ	1	2	3	4	
公民館	11	三国公民館	1	2	3	4	
	12	雄島公民館	1	2	3	4	
	13	加戸公民館(体育館併設)	1	2	3	4	
	14	新保公民館	1	2	3	4	
	15	浜四郷公民館	1	2	3	4	
	16	三国木部公民館(体育館併設)	1	2	3	4	
	17	三国東部公民館	1	2	3	4	
	18	鳴鹿公民館	1	2	3	4	
	19	鳴鹿第二公民館	1	2	3	4	
	20	磯部公民館	1	2	3	4	
	21	高棕東部公民館	1	2	3	4	
	22	高棕西部公民館	1	2	3	4	
	23	丸岡公民館	1	2	3	4	
	24	長畝公民館	1	2	3	4	
	25	長畝第二公民館	1	2	3	4	
	26	竹田公民館	1	2	3	4	
	27	春江南公民館	1	2	3	4	
	28	春江東公民館	1	2	3	4	
	29	春江中公民館	1	2	3	4	
	30	大石公民館	1	2	3	4	
	31	春江西公民館	1	2	3	4	
	32	春江研修センター	1	2	3	4	
	33	東十郷公民館	1	2	3	4	
	34	大関公民館(坂井市大関児童館併設)	1	2	3	4	
35	兵庫公民館	1	2	3	4		
36	坂井木部公民館	1	2	3	4		

施設名称		利用度・認知度	優先度
体育館 公民館に 併設・隣接	37 加戸体育館(公民館併設)	1 2 3 4	
	38 三国木部体育館(公民館併設)	1 2 3 4	
	39 臨海体育館	1 2 3 4	
	40 新保体育館	1 2 3 4	
体育施設	41 三国体育館	1 2 3 4	
	42 丸岡体育館	1 2 3 4	
	43 丸岡今福体育館	1 2 3 4	
	44 春江体育館	1 2 3 4	
	45 坂井体育館	1 2 3 4	
	46 丸岡武道館	1 2 3 4	
	47 坂井武道館	1 2 3 4	
	48 坂井市丸岡スポーツランド	1 2 3 4	
	49 坂井市丸岡フィットネスセンター	1 2 3 4	
	50 坂井屋内スポーツセンター	1 2 3 4	
	51 丸岡 B&G 海洋センター	1 2 3 4	
文化施設	56 坂井市みくに文化未来館(図書館併設)	1 2 3 4	
	57 坂井市三国社会福祉センター	1 2 3 4	
	58 文化の森・YURI 文化情報交流館(図書館併設)	1 2 3 4	
文化財	59 坂井市みくに龍翔館	1 2 3 4	
	60 ONO メモリアル	1 2 3 4	
	61 旧岸名家	1 2 3 4	
	62 旧森田銀行本店	1 2 3 4	
	63 坂井市丸岡歴史民俗資料館	1 2 3 4	
図書館	64 三国図書館(坂井市みくに文化未来館内)	1 2 3 4	
	65 丸岡図書館	1 2 3 4	
	66 春江図書館(文化の森・YURI 文化情報交流館内)	1 2 3 4	
	67 坂井図書館	1 2 3 4	

以上でアンケートは終了です。このアンケートは本調査の目的以外には使用いたしません。ご協力ありがとうございました。

■今後の公共施設の管理運営のあり方に関して、ご意見などがありましたらご記入ください。

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

坂井市役所 総務部 行政経営課

電話 50-3016

E-Mail : gyousei@city.fukui-sakai.lg.jp